

令和5年度

6月補正予算の主要施策

平塚市企画政策部財政課

令和5年5月30日

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	小児医療費助成を18歳(高校生相当)まで拡大 (小児医療費助成事業)	新規 拡充	予算書(P18)
令和5年度6月 補正予算額	対象年齢拡大事務に伴う各種郵便料、通信回線料等(2,999千円) 医療費の審査支払手数料等(726千円) システム改修費用(3,485千円)、封入封緘業務委託料(1,698千円) 事務効率化のためのオンライン請求用端末費用(29千円) 年齢拡大に伴う扶助費(20,178千円)	合計 29,115千円	
概要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>小児医療費助成事業について、子どもの健全な育成と健康の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減にも資するため、中学卒業までの入院及び通院の医療費助成を18歳到達後最初の3月末日(高校生相当)まで所得制限なしで拡大します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>本市の小児医療費助成制度は、平成7年10月の事業実施以降、数回の通院対象年齢の引き上げと所得制限の見直しをしています。直近では、令和2年1月に、湘南・西湘地域の市町で初となる中学生までの医療費無償化を実現しています。</p> <p>しかしながら、子どもを安心して生み育てることのできる環境の実現のため、本事業の一層の充実が求められています。</p> <p>このことから、本市が「ずっと、選ばれるまち、住み続けるまち」であるために、子育て支援の更なる強化と子育て世帯への経済的負担を軽減策として、小児医療費助成の対象年齢を18歳(高校生相当)まで引き上げを行うものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>0歳から18歳までの期間切れ目なく通院及び入院の医療費助成が受けられるようになり、小児に係る経済的負担の軽減を図り、小児の健全な育成を支援し、もって小児の健康の増進に寄与することが可能となります。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和5年12月1日(金)から</p> <p>◆ 利用の対象者</p> <p>年齢拡大による新規対象者:約7,000人 既存の対象者:約29,000人</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>湘南の市で初</p>		
担当課	<p>部 署 健康・子ども部 子ども家庭課 児童手当・医療担当</p> <p>担 当 担当長 山本</p> <p>電 話 0463-21-9844(直通)</p>		



令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	手ぶら保育の促進支援 (民間保育所助成事業)	新規 拡充	予算書(P18)
令和5年度6月 補正予算額	民間保育所等紙おむつ定額サービス導入支援補助金(6,746千円)	合計 6,746千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容 紙おむつ定額サービスを導入し、園児の使用済み紙おむつを園で処分する認可保育所等に補助金を交付します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 民間保育所等の保育士及び保護者の負担軽減及び感染対策を図るとともに、保育士確保に寄与することを目的とします。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 保護者による使用済みおむつの持ち帰り及び自宅での処分を見直すことにより、保護者の負担軽減及び感染対策を図ります。 また、紙おむつ定額サービスを導入することにより、園児ごとの紙おむつの残数確認、名前の確認等の作業が減少することから、保育士の負担軽減が図られるとともに、導入により保育士確保にも寄与することが期待できます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年度中</p> <p>◆ 対象者 0～2歳児</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 紙おむつ定額サービス導入促進のための支援は、湘南初となります。</p> 		
担 当 課	部 署	健康・こども部 保育課 運営整備担当	
	担 当	課長代理 大木	
	電 話	0463-21-8555(直通)	

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	障がい児保育の拡充 (民間保育所助成事業)	新規 拡充	予算書(P18)
令和5年度6月 補正予算額	民間保育所運営費補助金(障害児保育費)(4,235千円)		合計 4,235千円
概要	<p>◆ 取組の内容 障がい児への手厚い保育を支援するとともに、障がい児保育に係る保育士への処遇を改善します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 民間保育所等の障がい児受け入れにかかる保育士の人件費補助は、現在障がい児1名に対して0.5人分を補助しています。 しかし障がいの程度によっては、障がい児1名に対し保育士1名が必要となるケースがあります。障がい児の中でも特別児童扶養手当受給者については特に障がいの程度が重いと想定されるため、該当の障がい児には保育士1人分の補助を行うこととしました。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 障がい児にとって1対1の保育が実現されることで、手厚い保育を受けることができ、保育の質の向上が図られます。 障がい児保育に係る保育士の負担を軽減する効果が見込まれます。 保育士の処遇が改善されることで、今後就職を考えている保育士に対して、働きやすい環境をPRできるため、本市で働く魅力を伝え、保育士確保につながることを期待できます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年10月</p> <p>◆ 対象者 市内民間保育所を利用する特別児童扶養手当受給者 6人分(令和5年4月現在)</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当課	部署 健康・こども部 保育課 保育担当		
担当	担当長 松浦		
電話	0463-21-9612(直通)		

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	サン・サンスタッフ(学習支援補助員)の増員 (サン・サンスタッフ派遣事業)	新規 拡充	予算書(P26)
令和5年度6月 補正予算額	サン・サンスタッフ(学習支援補助員)報酬 (2,685 千円) サン・サンスタッフ(学習支援補助員)旅費 (90 千円)	合計 2,775 千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>教科指導等における基礎・基本の定着と、学習面・生活面で課題のある児童・生徒にきめ細かな支援を行い、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりのより一層の充実を図ります。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>小1 プロブレムや中1 ギャップといわれる課題の解消のため、小学校1年生、中学校1年生の支援や学習補助を充実します。</p> <p>また、文科省の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」で、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、小中学校では8.8%となっており、個別に支援が必要な児童生徒の支援の充実を図ります。</p> <p>本市では、サン・サンスタッフ(学習支援補助員)110人を小学校3人、中学校2人を基本に全校に派遣していますが、勤務日数や勤務時間の関係で、毎日3人(2人)が派遣されている状況ではありません。小学校1年生、中学校1年生へより手厚く支援をしていく必要があると考え、増員をすることとなったものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>小学校1年生、中学校1年生に対する支援を行う時間が増加することにより、児童生徒が、これまで以上に安心して充実した学校生活をおくることができます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和5年9月頃</p> <p>◆ 増員数等</p> <p>小学校 7校 各校1人派遣 増員予定 中学校 1校 1人派遣 増員予定</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>同様の制度は各自自治体で導入されているが、人数、勤務日数等は様々です。</p>		
担 部 署	学校教育部 教職員課		
当 担 当	課長 宮坂		
課 電 話	0463-35-8116(直通)		



令和5年度6月補正予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>ごみ収集車両運行管理システムの導入 (ごみ収集運搬事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書(P22)</p>
<p>令和5年度6月 補正予算額</p>	<p>ごみ収集運行管理システム構築委託料(17,600千円) ごみ収集運行管理システム保守委託料(1,496千円)</p>	<p>合計 19,096千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 クラウドと連携したタブレット端末を用いたごみ収集車両運行管理システムを導入し、デジタル技術を活用した「効率的で持続可能な収集体制」を構築します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 ごみ分別アプリと連携した収集情報の見える化と不法投棄等の早期発見・対応等による市民サービスの向上及び車両の位置情報、収集軌跡、収集履歴をリアルタイムで把握し、車両間連携を強化することにより、ごみ収集業務の円滑化を目指します。 本市では収集までの間にごみの散乱等が発生し、市民による清掃の負担があることや収集時間の直前に排出したいというニーズに応えられていない現状があります。また、収集漏れや不法投棄が発生した際、事務所からの最適な車両への指示が即座に行えず、一連の対応業務として遅延が発生する場合があります。確実な収集の実現に課題があります。この度、デジタルを活用した地域の課題解決に対しての支援としてデジタル田園都市国家構想交付金の交付決定をされたことから、収集車両に位置情報付きタブレットを設置し、収集情報(位置、ごみ量、収集時間等)をリアルタイムで取得し、市民からの問い合わせ等に即時に対応可能となり、市民サービスの向上に繋がるものとしてごみ収集業務のデジタル化を整備するものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 システムを活用した効率的で持続可能な収集体制を構築することによって、適正な車両運行によるCo2 排出量削減や既存ごみ分別アプリと連携したごみ収集情報の見える化を図り、ごみ収集業務に係る市民満足度を高めます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年度12月</p> <p>◆ 対象 市内全域</p> <p>◆ 県内他団体の状況 座間市、海老名市、綾瀬市、横須賀市、藤沢市 (令和5年度導入予定)</p> <div data-bbox="708 1400 1382 1899"> <p>ごみ収集車両運行管理システムを活用したごみ収集業務のデジタル化</p> <p>センテメートル単位GPS機能のあるタブレット端末を道徳・委託事業者の各収集車に設置し、リアルタイムに収集状況を把握します。システムを活用した効率的で確実な収集に加え、収集情報の通知、市民の問合せに対する迅速確実な対応、ごみ量に応じた正確な収集や不法投棄等の早期発見・対応に寄与します。</p> </div>		
<p>担当課</p>	<p>部署 環境部 収集業務課</p> <p>担当 担当長 石井</p> <p>電話 0463-21-8796(直通)</p>	<p>収集・分別推進担当</p>	

令和5年度6月補正予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>重層的支援体制の整備 (重層的支援体制整備事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書(P16)</p>
<p>令和5年度6月 補正予算額</p>	<p>重層的支援体制整備における参加支援事業委託料(2,394千円)</p>		<p>合計 2,394千円</p>
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 社会福祉法に基づく重層的支援体制の整備に向け、事業の一部(一部地域の参加支援にかかる事業)を委託事業として実施します。 令和5年度は、平塚市社会福祉協議会とも連携し、全市域を対象として移行準備事業を実施して包括的な相談体制を整備し、本格実施に向けての取組を進めます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 地域共生社会の実現を目指す中、複雑化・複合化する支援ニーズを背景として、令和2年度の社会福祉法の改正により、市町村の任意事業として創設された重層的支援体制の整備に向けた検討を進め、包括的支援体制の構築を目指すものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 関係課や関係機関がこれまでの相談体制や知見などを活かしつつ、多機関協働事業をとおして連携し、参加支援やアウトリーチといった新たな取組を活用しながら、複数の分野にまたがる課題や、所管する部局のない課題などに対して、課題の解決や伴走的支援を行います。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年10月</p> <p>◆ 対象者 個人や世帯の抱える課題が複雑化・複合化しており、これまでの連携や支援で対応が難しい方が対象となります。</p> <p>◆ 県内他団体の状況 (令和4年度時点) ・重層的支援体制整備事業実施自治体 3市(鎌倉市、茅ヶ崎市、逗子市) ・移行準備事業実施自治体 4市(藤沢市、秦野市、小田原市、厚木市)</p> <div data-bbox="395 1473 1374 1883"> <p>→ 令和3年4月1日施行</p> <p>新たな事業の全体像</p> <p>【厚生労働省資料より抜粋】</p> </div>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>福祉部 福祉総務課 地域福祉担当 課長代理 西山 電話 0463-21-9848(直通)</p>	

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	なぎさふれあいセンターの長寿命化及び機能拡充 (なぎさふれあいセンター改修事業)	新規 拡充	予算書(P16)												
令和5年度6月 補正予算額	なぎさふれあいセンター大規模改修における設計委託 (15,322 千円) (継続費総額 51,074 千円 (R5:15,322 千円、R6:35,752 千円))	合計 15,322 千円													
概要	<p>◆ 取組の内容 平成 8 年の建築から約 30 年が経過し、老朽化するなぎさふれあいセンターを公共施設等個別施設計画に基づき、令和 7 年度に約 1 年間閉館をして大規模改修を行い、施設の長寿命化を図るための設計を委託します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 老朽化する床・壁などの張替えのほか、配管・空調など様々な設備機器類の更新をすることにより、施設の長寿命化を図ります。 またそれに合わせて、時代や社会環境・課題が変化したことに伴い、本施設にも新たな機能が求められています。そのため一部居室の間取り変更を行い、多くの人が様々な用途で使いやすい施設を目指すため、機能拡充をする必要があります。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 ○施設の長寿命化が図られると共に、環境性能の高い機器に切り替えることで、ランニングコストの縮減が見込まれます。 ○間取り等を変更することにより、多世代がそれぞれの用途で活用しやすくなります。 (例)タタミからフローリング、中規模部屋やオープンスペースの設置など ○部屋数が増えることにより、新たな社会ニーズに応えるための施策展開ができます。 (例)子育て支援事業、健康増進事業 ※ 間取りだけでなく、福社会館条例を改正し、目的と対象年齢の拡充等が必要</p> <p>◆ 開始予定時期 設計:令和 5 年 8 月頃～令和 6 年 6 月頃 (改修:令和 7 年度の 1 年間で閉館予定)</p> <p>◆ 施設の利用人数 (コロナ前の令和元年度) なぎさふれあいセンターの利用推計 約 19 万人(図書館、体育館、デイ、福社会館) (うち南部福社会館の利用人数 約 5 万人(R3は 3.5 万人))</p> <p>◆ 施設利用の対象者 現在:60 歳以上の高齢者及び障がい者等 今後:全ての市民(要条例改正)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 横須賀市や大津市など一部の先進市で福社会館のあり方を見直し、多世代活用開始</p>														
担当課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1924 355 1973"> 部署 </td> <td colspan="3" data-bbox="355 1924 1449 1973"> 福祉部 福祉総務課 福祉総務担当 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1973 355 2022"> 担当 </td> <td colspan="3" data-bbox="355 1973 1449 2022"> 課長代理 脇田 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 2022 355 2067"> 電話 </td> <td colspan="3" data-bbox="355 2022 1449 2067"> 0463-21-9862(直通) </td> </tr> </table>			部署	福祉部 福祉総務課 福祉総務担当			担当	課長代理 脇田			電話	0463-21-9862(直通)		
部署	福祉部 福祉総務課 福祉総務担当														
担当	課長代理 脇田														
電話	0463-21-9862(直通)														



令和5年度6月補正予算主要施策

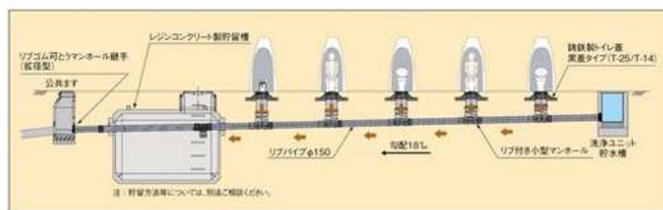
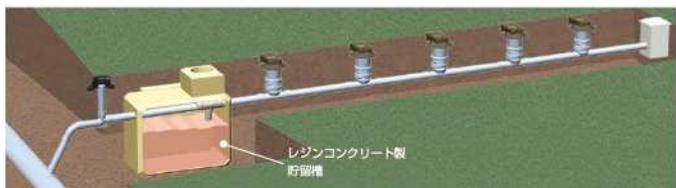
施策名 (予算事業名)	リトアニア共和国カウナス市との姉妹都市提携 (国際交流活動推進事業)	新規 拡充	予算書(P18)
令和5年度6月 補正予算額	理事者及び職員渡航旅費(1,677千円) 平塚・カウナス交流推進委員会への委託料(4,767千円)	合計 6,444千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 リトアニア共和国カウナス市と姉妹都市提携をします。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン・共生社会ホストタウンとしてリトアニア共和国との交流を進める中で、同国のカウナス市と2018年に友好交流の覚書を締結したことを契機に、教育分野を中心に様々な交流事業を実施してきました。また、本年1月には市民交流組織の平塚・カウナス交流推進委員会を設立し、委員会主催のイベント等において市民の機運醸成も図ってきました。今後さらに両市の友好の絆を深め、多様な分野での交流を推進するため、姉妹都市提携をするものです。なお、提携後は、「教育」、「文化・スポーツ」、「経済」の3分野を柱として、平塚・カウナス交流推進委員会を中心に多様な交流事業に取り組んでいきます。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 姉妹都市提携をすることにより、これまで積み重ねてきた教育交流のほか、様々な分野での交流・連携が一層推進され、「国際社会で活躍できる人材の育成」、「多様な交流事業の実施による各分野の活性化」、「多文化共生社会の実現に向けた市民意識の高まり」等の効果が見込まれます。</p> <p>◆ 提携予定時期 令和5年度中</p> <p>◆ カウナス市の概要 カウナス市は、北欧のバルト海沿岸に位置するリトアニア共和国第二の都市で、人口は約29万人です。かつては同国の臨時首都として日本領事館が置かれ、第二次世界大戦中に「命のビザ」を発給した杉原千畝氏が勤務していました。市中心部の旧市街には歴史的建造物が多く残り、美しい街並みが有名です。</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ホストタウン交流から姉妹都市提携に発展した例は全国でも数市のみです。</p>		
担当課	部署	市民部 文化・交流課 交流親善担当	
	担当	課長代理 辻	
	電話	0463-25-2520(直通)	



港小学校とカウナス市パネムネ小学校のオンライン交流(R4.4.27)

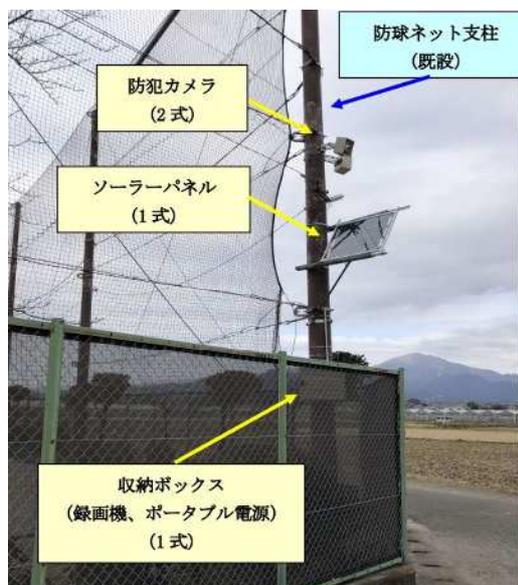
令和5年度6月補正予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>マンホールトイレの整備 (地震・津波防災対策事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書(P14)</p>
<p>令和5年度6月 補正予算額</p>	<p>埋蔵文化財試掘確認調査委託料 (180千円) マンホールトイレ整備工事費 (45,540千円)</p>	<p>合計 45,720千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 大規模災害時に避難所で水洗トイレが使用できなくなった場合に、マンホールのふたを外して、仮設トイレを組み立て、日常使用している水洗トイレに近い環境を確保するためのものです。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 過去の大規模災害時に、トイレを控えた被災者が死亡する事例が多く見受けられたことが報告されています。災害時の快適なトイレ環境の確保は、食料・水の確保と同様、被災者の命に係わる重要な課題です。大規模災害時において、断水、汚水処理施設の機能停止、またはし尿のくみ取りができず仮設トイレが使用できなくなった場合に備えて、被災者が排泄を我慢して健康を損ね、命を落とすことがないような環境を整備する必要があります。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 現在整備しているマンホールトイレは、下水道本管が被災したとしても一定期間貯留することができる構造になっており、衛生的かつ臭気等が軽減される効果があるため、トイレを我慢する必要がなくなり、避難所における生活の肉体的、精神的疲労を軽減させることができます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年度中 (整備開始は令和3年度から)</p> <p>◆ 施設の定員 500人(各避難所)×5か所 =2,500人</p> <p>◆ 施設利用の対象者 避難所に避難する被災者</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 国土交通省水管理・国土保全局下水道部から「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドラインー2018年版」が示され、全国的にも取り組みが進められています。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署 市長室 災害対策課 災害対策担当</p> <p>担当 課長代理 高梨</p> <p>電話 0463-21-9734(直通)</p>		



令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	自治会等に対する防犯カメラの設置助成を拡充 (防犯設備整備事業)	新規 拡充	予算書(P12)									
令和5年度6月 補正予算額	防犯カメラ設置補助金(1,500千円)	合計 1,500千円										
概要	<p>◆ 取組の内容 自治会等の防犯活動団体が設置する防犯カメラに補助金を交付します。 [拡充内容] ・補助上限額の引き上げ ソーラー型:1台あたり72千円→300千円 非ソーラー型:1台あたり72千円→200千円 ・環境に配慮したソーラー型防犯カメラの促進 上記補助上限額の傾斜に加え、補助率にも傾斜を加え、ソーラー型を促進する ソーラー型:補助率9/10 非ソーラー型:補助率6/10</p> <p>◆ 取組の目的・背景 刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、犯罪を未然に防止し、さらなる安心・安全なまちづくりを推進するため、防犯設備の整備を図ります。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 自治会等が主体となり地域に防犯カメラを設置することで、地域の防犯意識が高まることが期待できます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年7月初旬募集開始</p> <p>◆ 補助予定台数 10台程度</p> <p>◆ 補助の対象者 自治会、地域住民等により組織された防犯活動団体</p>											
担当課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1924 357 1973"> 部署 </td> <td colspan="2" data-bbox="357 1924 1447 1973"> 市長室 危機管理課 危機管理担当 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1973 357 2022"> 担当 </td> <td colspan="2" data-bbox="357 1973 1447 2022"> 課長代理 安藤 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 2022 357 2069"> 電話 </td> <td colspan="2" data-bbox="357 2022 1447 2069"> 0463-21-9863(直通) </td> </tr> </table>			部署	市長室 危機管理課 危機管理担当		担当	課長代理 安藤		電話	0463-21-9863(直通)	
部署	市長室 危機管理課 危機管理担当											
担当	課長代理 安藤											
電話	0463-21-9863(直通)											



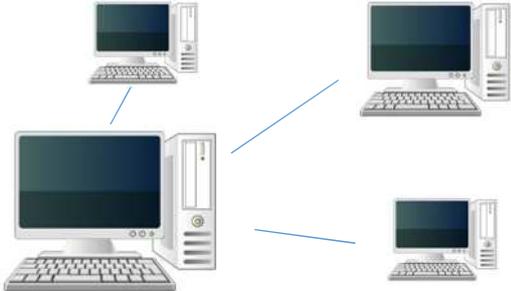
令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	通学路等の安全対策 (幹線道路整備事業、道路施設改修事業)	新規 拡充	予算書(P24)
令和5年度6月 補正予算額	真土金目線歩道設置測量委託料(800千円) 横断歩道橋撤去調査委託料(花水第二歩道橋)(7,200千円)	合計 8,000千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 幹線道路の通学路等の安全確保を図るため、歩道設置の測量や横断歩道橋の撤去調査に取り組みます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 真土金目線の一部に、歩道整備を行っていきます。真土小学校の通学路で、北側歩道について現況が狭いため、児童の安全性を高めるため、また地域からの要望を受け計画しています。</p> <p>海岸南中線の中央地下道の南にある花水第二歩道橋の撤去を行っていく計画です。市内の横断歩道橋は、高度経済成長期に整備したことから、老朽化やバリアフリーの観点から、地域などとの協議を経て、撤去に向けて取り組んでいます。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 歩道の拡幅整備により安全性が高まります。また横断歩道橋の撤去により、歩道上にある橋脚や階段が無くなり、歩道が広がるとともに、見通しが改善できるなど歩行者の安全性が高まります。</p> <p>◆ 整備等完了予定時期 真土金目線歩道整備 令和10年度 花水第二歩道橋撤去 令和7年度</p> <p>◆ 施工規模など 真土金目線歩道整備 延長 L= 約45m 歩道幅員 W=約2.5～3.0m 花水第二歩道橋撤去 橋長 L= 約15m 有効幅員 W=約1.5m</p> <p>1973年(昭和48年)竣工から50年経過</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>真土金目線歩道整備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>花水第二歩道橋撤去</p> </div> </div>		
担当課	部署	土木部 道路整備課 計画担当	
	担当	課長代理 岡田	
	電話	0463-21-9845(直通)	

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	ICTを活用した保育所等における子どもの安全対策 (民間保育所助成事業)	新規 拡充	予算書(P18)
令和5年度6月 補正予算額	ICTを活用した安全対策事業補助金(6,000千円)		合計 6,000千円
概 要	<p>◆ 取組の内容 午睡チェック機能の強化や置き去り防止の強化を希望する民間保育所等に対し、補助金を交付します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 午睡時体調不良の発見の遅れや置き去りは大きな事故に繋がりがねないことから、午睡チェックや外出時の置き去り防止対策は、保育士の負担となっています。そのため、事故防止及び保育士の負担軽減のため、補助金を交付します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 事故防止による子どもの安全対策及び保育士の負担軽減が図られます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年度中</p> <p>◆ 対象者 0～5歳児</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>		
担 当 課	部 署	健康・こども部 保育課 運営整備担当	
	担 当	課長代理 大木	
	電 話	0463-21-8555(直通)	

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	ICTを活用した保育業務の効率化を図るためのシステム導入 (児童福祉庶務事業・公立保育所等運営事業)	新規 拡充	予算書 (P18・19)
令和5年度6月 補正予算額	①保育 ICT ソフト導入費(8,001 千円) ②給付費等申請クラウドシステム導入費(13,481 千円)		合計 21,482 千円
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>①公立保育所等に保育 ICT ソフトを導入します。</p> <p>②民間保育所等に給付費等申請クラウドシステムを導入します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>①公立園については保育業務を行う上で、帳票の作成や保護者連絡、計画作成等に時間を要していました。保育 ICT ソフトを導入することにより、保育士の負担を軽減し、保育の質の向上を図ります。</p> <p>②民間保育所等の給付費の申請事務は、申請手続きが複雑で電子メールにて相互に大量のデータや資料のやり取りを行っており、民間保育所等にとって負担となっています。市と民間保育所等が共通に利用することができる給付費等の申請事務を行うためのシステムを導入することにより、民間保育所等の負担を軽減し、正確かつ迅速な給付事務を行います。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>①公立園の保育士の負担が軽減し、保育士の質が向上されます。</p> <p>②複雑な給付申請事務を簡素化できることにより、民間保育所等と市の双方で作業時間の削減効果が見込まれます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和5年度中</p> <p>◆ 対象施設</p> <p>①公立保育所 7園、認定こども園 1園</p> <p>②民間保育所 30園、認定こども園 8園、小規模保育事業所 6園 新制度幼稚園 7園</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>給付費等申請クラウドシステムは 県内でも先進的な取り組み</p>  		
担 当 課	部 署	健康・子ども部 保育課 保育担当、運営整備担当	
	担 当	保育担当 担当長 松浦 運営整備担当 課長代理 大木	
	電 話	保育担当 0463-21-9612(直通) 運営整備担当 0463-21-8555(直通)	

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	ひらつか☆スターライトマネーによる物価高騰等対策 (地域経済キャッシュレス化推進事業)	新規 拡充	予算書(P24)				
令和5年度6月 補正予算額	還元率引き上げキャンペーン費等(321,028千円)	合計 321,028千円					
概要	<p>◆ 取組の内容、対象者、開始時期等</p> <p>物価高騰などの影響を受ける市内事業者等を支援するため、令和4年度から繰り越した予算と国の交付金の上乗せ分を一体的に活用し、還元率引き上げキャンペーン等を実施します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">利用額 50,000 円の例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">20,000円</td> <td style="text-align: center; width: 50%;">30,000円超 × 0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円まで × 10%</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(例) 7/1～7/31 に計 50,000 円分のマネー利用の例 $30,000 \text{円} \times 10\% + 20,000 \text{円} \times 0\% = 3,000 \text{円分}$ ※利用額 30,000 円を超えると受けられる還元額に影響が出る</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>7月期のキャンペーンは、令和4年度からの繰越予算を主体として実施するため既に実施に向けた準備を進めているもの</p> </div> <p>7月期マネー還元率引き上げキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月のスターライトマネー(「マネー」)の利用還元率を通常3%に7%上乗せして10%に引き上げ ・利用者の居住地は問わない ・月の還元最大額は 3,000 円分(通常時運用と同様) <p>上記以外のキャンペーン等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算や利用状況などを注視しつつ、年度内にさらなるキャンペーンの実施を予定 <p>◆ 取組の目的・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から独自の決済アプリを活用した地域経済の活性化に取り組んでおり、累計50億円を超えるマネー等を発行しています。 ・国の交付金を活用して適宜キャンペーン等を実施することで、市内でお金が回る仕組みづくりを充実します。 <p>◆ 取組により得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰等による買い控えを防ぐことで、市内経済の落ち込みを防ぎます。 ・利用者の居住地を問わず還元率を引き上げることで、市外在住者の平塚市内での利用を促進し、キャンペーン以降の平塚市内での利用に繋がります。 <p>◆ 規模</p> <p>7月期マネー還元率引き上げキャンペーン</p> <p>発行規模想定 6億円分のマネー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月の利用規模(約 2.0 億円分)の3倍程度を想定 <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>既存のキャッシュレス決済事業者を活用した取り組みは見られるようになりましたが、独自の決済アプリを活用した取り組みは依然として県内・全国的にも希少です。</p>			20,000円	30,000円超 × 0%	30,000円	30,000円まで × 10%
	20,000円	30,000円超 × 0%					
30,000円	30,000円まで × 10%						
担当	<p>部署 産業振興部 産業振興課 産業活性化担当</p> <p>担当 担当長 岡島</p> <p>電話 0463-21-9758(直通)</p>						



令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	公共施設への太陽光発電導入調査の実施 (地球温暖化対策推進事業)	新規 拡充	予算書(P22)
令和5年度6月 補正予算額	公共施設への太陽光発電設備導入調査業務委託料(10,667千円)	合計 10,667千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、公共施設(屋上)への太陽光発電設備の設置について、建物への負荷や発電量等、導入に必要な調査を民間へ業務委託します。</p>		
	<p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>平塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(中間見直し)において、公共施設へ太陽光発電設備を「最大限導入」としています。国の再エネ推進交付金を活用して、導入する場合は、その手法としてPPAが前提となることから、導入手法を選択する際の判断材料とするため、調査の必要があります。</p>		
	<p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>太陽光発電設備を設置する際の基礎調査を兼ねるため、導入する際の事業費の抑制につながります。また、公共施設への太陽光発電設備導入に国の再エネ推進交付金を活用する場合、事業計画に太陽光発電の発電量を申請する必要があり、事業計画の精度が上がります。</p>		
	<p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和5年7月</p>		
	<p>◆ 調査対象施設</p> <p>約30施設</p>		
	<p>◆ 調査委託期間</p> <p>令和5年7月から令和5年12月を予定</p>		
	<p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>県内でも国の補助を受け調査を実施した事例があります。</p>		
担	部署	環境部 環境政策課 環境政策担当	
当	担当	課長代理 吉岡	
課	電話	0463-21-9762(直通)	

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	環境に配慮した電力走行可能な道路パトロールカーの導入 (道路施設維持管理事業)	新規 拡充	予算書(P24)
令和5年度6月 補正予算額	道路パトロールカー賃借料(404千円)	合計 404千円	
概要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>道路を良好な状態に保つ為、日々巡回している道路パトロールカーを、環境に配慮し、外部電力と燃料で走行可能な車(プラグインハイブリッド車)に更新し、脱炭素化に取り組めます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>道路パトロールカーは、道路を良好な状態に保つ為、日々巡回しています。また、災害時等の巡回や現場対応のために、緊急出動し現場対応に当たっています。</p> <p>道路維持作業用自動車として、交通規制の一部が適用除外される緊急車両と位置付けられている車両です。そのため、一般的な公用車では代用が効かない特別な車両となっています。</p> <p>現在所有している道路パトロールカーは老朽化しているため、故障等でパトロール業務に支障が出るのが想定されるため、更新するものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>日々のパトロールにおける走行が、概ね電力走行にて賄うことが可能となり、温室効果ガスの排出削減が図られ、脱炭素社会の形成に寄与します。</p> <p>また、通常は電力により走行しますが、災害等で外部充電ができない場合には燃料による走行が可能となるため、より安定したパトロール業務に努めることができます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和6年1月頃</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>横浜市では一部の道路パトロールカーにプラグインハイブリッド車が導入されています。</p>		
担当課	部署	土木部 道路管理課 維持担当	
	担当	担当長 大野	
	電話	0463-21-8794(直通)	



令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	福祉施設・子育て支援施設に対する脱炭素化支援 (福祉・子育て支援施設脱炭素推進事業)	新規 拡充	予算書(P22)
令和5年度6月 補正予算額	福祉施設・子育て支援施設脱炭素推進補助金(134,960千円) リーフレット作成委託(198千円) 事務補助員人件費(634千円)	合計 135,792千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 福祉施設及び子育て支援施設に対し、次の6品目について、導入を支援します。 ・省エネ家電(①空調機(エアコン)、②給湯器、③LED照明機器) ・再エネ設備(④太陽光発電設備、⑤蓄電池) ・電気自動車(⑥電気自動車(EV)) ※①②③について、業務用は対象外、④⑤を除き買い替えが対象、いずれも中古品は対象外</p> <p>◆ 取組の目的・背景 本市では、令和4年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、カーボンニュートラルの実現を目指すために国の補助金及び交付金を活用しながら、脱炭素化を加速していく予定です。今回、内閣府の「電気・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、昨今の燃料費等の高騰により、影響を受けている福祉施設及び子育て支援施設に対して省エネ設備等の買い替えに対する補助を実施し、事業者による脱炭素の取組を支援します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 福祉施設・子育て支援施設が省エネ家電への買い替えや太陽光発電設備の導入することで、購入する電力量の削減につながり、コストの縮減と二酸化炭素排出量の削減が見込めます。また、既存の自動車を電気自動車に買い替えることで、高騰する化石燃料の使用を減らし、二酸化炭素排出量が削減されます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年7月</p> <p>◆ 補助率 4分の3 補助上限額を品目によって設定 ただし、⑥電気自動車は下取り車との差額が対象</p> <p>◆ 補助対象事業所 ・老人福祉法第20条の6に規定する軽費老人ホームのうち軽費老人ホーム(A型) ・介護保険法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センター ・介護保険法に規定する居宅サービス、地域密着型サービス、複合型サービス、居宅介護支援及び介護保険施設のうち、次に掲げる事業を行う事業所 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設、特定福祉用具販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応</p>		

型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、介護老人福祉施設、介護老人保健施設

・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスの提供事業所及び地域生活支援事業の提供事業所

・民間保育所

・民間認定こども園

・小規模保育事業所

・私立幼稚園

◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況

太陽光発電設備や電気自動車導入に係る支援については実施している自治体がありますが、福祉施設や子育て支援施設にターゲットを絞った省エネ家電の買い替え支援は、調べた限り、県内では例がありません。



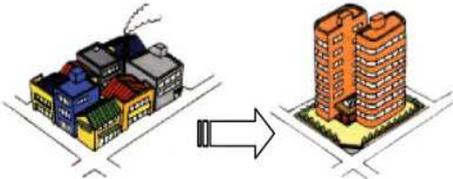
担当課	部署	環境部 環境政策課 環境政策担当
	担当	課長代理 吉岡
	電話	0463-21-9762(直通)

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	自動運転による路線バス運行実証実験の実施 (路線バス運行自動運転実証事業)	新規 拡充	予算書(P26)												
令和5年度6月 補正予算額	自動運転による路線バス運行実証実験業務委託 (180,000 千円)	合計 180,000 千円													
概要	<p>◆ 取組の内容 国の地域公共交通確保維持改善事業(自動運転実証調査事業)に参加し、バス事業者等と連携して既存バス路線における自動運転の実証実験を行う。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 本市は、市内唯一の鉄道駅(JR 平塚駅)を中心に小田急線各駅(本厚木駅、伊勢原駅、秦野駅)に向けて放射状にバス路線が整備されており、市民にとって利用し易い路線バス環境が整っている。 一方、バス事業者におけるドライバーの業務従事時間の改善やドライバー不足により、公共交通の利便性の低下が懸念されるため、デジタル技術等を活用しバス路線の維持、確保と利便性の向上を図る。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 本市路線バスへの自動運転技術の活用は、バス路線の維持・確保等に繋がり、利便性の向上が期待されるほか、ドライバー不足解消の一助を担い、持続可能な公共交通を支えるものとする。 既存バス路線における段階的な調査を行うことで、路線バスの自動運転化に向けた課題の抽出や整理をすると共に、地域住民・利用者への自動運転に関する理解醸成が進められ、安全で利用し易い、自動運転路線バスへの置換が期待される。</p> <p>◆ 開始予定時期 国の自動運転実証調査事業に参加後(令和5年度中)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内における大型路線バスを使用した営業運行路線での事例:横浜市(相鉄バス等との共同)で、令和2年に実証実験を実施(左近山第1バス停～左近山第5バス停、往復約2.7km)。 ・神奈川中央交通と自治体との連携協定による路線バスの自動運転実証実験は初。 ・神奈川中央交通での県内事例: <ol style="list-style-type: none"> (1)慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス看護医療学部発着循環(マイクロバス運行、公道0.9km、大学構内1.3km)にて、令和3年から実施(神奈川中央交通と慶應義塾大学との共同研究)。 (2)横浜市栄区桂山公園循環(中型バス運行、約6km)にて、令和2年に実施(経済産業省・国土交通省による「中型自動運転バス実証評価事業」)。 														
担当課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 1928 357 1977"> 部署 </td> <td colspan="3" data-bbox="357 1928 1447 1977"> まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1977 357 2027"> 担当 </td> <td colspan="3" data-bbox="357 1977 1447 2027"> 課長代理 長谷川 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 2027 357 2072"> 電話 </td> <td colspan="3" data-bbox="357 2027 1447 2072"> 0463-21-9840(直通) </td> </tr> </table>			部署	まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当			担当	課長代理 長谷川			電話	0463-21-9840(直通)		
部署	まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当														
担当	課長代理 長谷川														
電話	0463-21-9840(直通)														



令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	駅周辺敷地共同化に対する初動期支援 (中心市街地活性化推進事業)	新規 拡充	予算書(P26)
令和5年度6月 補正予算額	アドバイザー派遣謝礼(780千円) <hr/> 敷地共同化推進事業補助金(400千円)	合計 1,180千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>敷地の共同化を推進し、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能更新の誘導を図り、平塚駅周辺の活性化に資するため、共同化を考えている駅周辺地区の地権者等に対し、アドバイザーの派遣や共同化に向けた活動に対し経費の一部を補助します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>平塚駅周辺地区において、築年数が30～40年を超えた建物が多く、老朽化が進んでいるとともに、間口が狭く、奥行きのある土地が多く、有効活用が図りにくい状況です。</p> <p>そこで敷地の有効活用や高度利用、市街地環境の向上を図るため、国庫補助対象となる市街地再開発事業、優良建築物等整備事業の活用へと繋げる環境醸成に向けた支援を行うものです。</p> <div style="text-align: center;">  <p>※上記のような再開発につなげる初動期支援です。</p> </div> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>敷地共同化へ向けた活動が活発になり、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が活用され、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能更新の誘導が図られます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和5年7月</p> <p>◆ アドバイザー派遣</p> <p>3対象に、アドバイザー2名を年6回(今年度は年4回)派遣</p> <p>◆ 活動補助金</p> <p>2対象に、広報活動や調査研究活動の経費を1対象上限20万円支給する。</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>県内において、同様な取組を実施している団体はあります。</p>		
担当課	部署 都市整備部 都市整備課 中心市街地活性化担当		
	担当 課長代理 森川		
	電話 0463-21-8783(直通)		

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	ゆるぎの丘への簡易トイレの設置 (西部丘陵地域資源まちづくり支援事業)	新規 拡充	予算書(P26)
令和5年度6月 補正予算額	簡易トイレ及び収納倉庫の設置支援に係る消耗品費(206千円)	合計 206千円	
概要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>平塚八景を有する吉沢地区(ゆるぎ地区)の来訪者の利便性向上のため、設置及び撤去が容易な簡易トイレ及び収納倉庫の設置を支援します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>平塚市まちづくり条例に基づく地域住民で組織された地区まちづくり協議会である「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」は地域を活性化させるため、農作業学習体験農園の実施、トンボの池整備、菜の花畑創出事業などの来訪者を増加させる取組を積極的かつ主体的に行っており、市はこれらの活動に対して専門家を派遣するなどの支援を行っています。</p> <p>しかし、活動拠点であるゆるぎの丘周辺にはトイレが無く、最も近くにある公共施設の吉沢公民館まで、山道を30分程度歩かなければトイレを利用することができない状況となっています。</p> <p>農作業学習体験農園等の協議会が地域活性化のために行う活動時には、猛暑の日でもトイレに行きたくならない様に水分補給を控える参加者もいたと伺っており、西部丘陵での協議会が行う活動の参加者が、より安心・安全な活動ができるよう、活動時に容易に設置・撤去が可能な簡易トイレ及び簡易トイレを格納する収納倉庫の設置を支援するものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>協議会が行う地域活性化のための取り組みをゆるぎの丘周辺にて行うことが容易になり、西部丘陵の自然環境を活用したレクリエーションの拠点づくりが促進されます。</p> <p>また、協議会の活動へ通う参加者が多くなり、里山に愛着を持ち、理解する人が増加し、地域の活性化が促進されます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和5年度中</p> <p>◆ 施設の概要</p> <p>簡易トイレ2基(男:1基、女:1基)及び収納倉庫</p> <p>◆ 施設利用の対象者</p> <p>里山活動参加者約50名程度</p>		
担当課	部署	まちづくり政策部 まちづくり政策課 まちづくり政策担当	
	担当	課長代理 曾我	
	電話	0463-21-8781(直通)	



令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	湘南平へのインクルーシブ遊具等の設置 (高麗山公園(湘南平)魅力アップ事業)	新規 拡充	予算書(P26)
令和5年度6月 補正予算額	高額資材単価調査委託料(146千円) 遊具設置工事費(16,587千円)	合計 16,733千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 湘南平の頂上エリアにインクルーシブ遊具等を設置します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 湘南平は、平成27年度から樹木整理等により来園者数が増加するなど好評を得ています。(神奈川県の入込観光客調査で、平成26年の約48万人から令和3年は約98万人と約2倍。) そのような中、頂上エリアの既存遊具(ブランコ1基、すべり台2基)は、老朽化により令和4年12月に撤去しました。その後、子ども連れの家族や公園利用者から「早く遊具を設置してほしい。」との声が多くあり、遊具を設置するものです。 設置にあたっては、駐車場や多目的トイレなどが設置され、障がい者を含めた利用者の利便性が高いことからインクルーシブ遊具も含めた設置を行います。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 高麗山公園の頂上エリアにインクルーシブ遊具を設置することで、身体を支える力が弱い子どもなど障がい児も遊べます。また、海などの絶景を眺めながら遊ぶことができます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年度中</p> <p>◆ 施設の数 ブランコや、すべり台・クライムなどの機能を有した複合遊具を予定。 ブランコ1基、複合遊具1基</p> <p>◆ 施設利用の対象者 市内外のお子さん、家族連れ</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 インクルーシブ遊具は、藤沢市秋葉台公園や平塚市総合公園(R5年3月)に設置されています。山頂部に設置し、絶景を眺めながら遊ぶことができることから、希少性が高い遊具であると考えています。</p>		
担当課	部署	都市整備部 みどり公園・水辺課 公園整備担当	
	担当	課長代理 木原	
	電話	0463-21-9852(直通)	



写真:遊具設置場所

令和5年度6月補正予算主要施策

施策名 (予算事業名)	保育所等における給食材料費の高騰対策 (民間保育所助成事業・公立保育所等運営事業)	新規 拡充	予算書 (P18・20)
令和5年度6月 補正予算額	民間保育所等給食材料費高騰対策補助金(22,491千円)	合計 26,538千円	
	公立保育所給食材料費(4,047千円)		
概 要	<p>◆ 取組の内容 物価高騰の影響を受けた給食材料費に対する支援を行います。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 保育所等においては副食の提供が義務となっています。このため物価高騰による給食材料費について施設への補助を行うことで、園児に対して安定した食事を提供することを目的として実施します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 物価高騰以前の給食材料による食事を提供することができます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和5年度</p> <p>◆ 対象施設 民間保育所・認定こども園・小規模保育所 公立保育所・認定こども園</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 近隣市でも実施の見込みがある</p> <div style="text-align: right;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div>		
担 当 課	部 署	健康・こども部 保育課 保育担当、運営整備担当	
	担 当	保育担当 担当長 松浦 運営整備担当 課長代理 大木	
	電 話	保育担当 0463-21-9612(直通) 運営整備担当 0463-21-8555(直通)	